

日本非核宣言自治体協議会

第 38 回総会 議案書

日本非核宣言自治体協議会

目 次

議案 1

令和2年度 事業報告	2
令和2年度 収支決算	10
令和2年度 監査報告	12

議案 2

令和3年度 事業計画案	14
令和3年度 収支予算案	18

議案 3

令和3年度 事業計画案(変更)	20
令和3年度 補正予算案	24

議案 4

令和3年度 役員体制案	26
-------------	----

議案 5

日本非核宣言自治体協議会 第38回総会決議案	27
------------------------	----

議案 6

研修会における会員自治体の平和の取組みの発表について	28
----------------------------	----

参考資料

日本非核宣言自治体協議会会則	30
特別事業準備基金要綱	33

令和 2 年度 事業報告

非核協の事業は「1 総会」、「2 役員会」、「3 研修会」、「4 調査研究事業」、「5 親子記者事業」、「6 原爆展事業」、「7 平和発信事業」、「8 平和啓発事業」、「9 各種会議への支援事業」、「10 被爆 75 周年記念事業」に区分されている。

令和 2 年度の各事業の実施状況は次のとおり。

1 総会

新型コロナウイルス感染拡大防止のため、長崎市(長崎県)での開催を予定していた総会を中止し、書面により役員に可否を求め、議決に代えることとした。

総会決議文については、書面による役員の承認を得た後、会長が外務省に持参し、駐日大使館、国連本部等には郵送により送付した。

(1) 予算・決算等の決議

ア 時期

令和 2 年 6 月 1 日(月)に書面により承認

イ 議案

- (7) 令和元年度事業報告・収支決算・会計監査報告
- (4) 令和 2 年度事業計画案・収支予算案・役員体制案
- (7) その他

(2) 総会決議文の発出

ア 時期

令和 2 年 11 月 13 日(金)に書面により承認

イ 発出先

- (7) 日本政府(内閣総理大臣・外務大臣)
→令和 2 年 11 月 20 日、会長が外務大臣へ手交
- (4) 駐日大使館(171 か国)、国連本部、国連ジュネーブ軍縮部、
朝鮮民主主義人民共和国、国連北朝鮮代表部
→郵送

2 役員会

会長(1 名)、副会長(5 人)、幹事(18 人以内)、監事(2 人)によって構成される役員会について、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、第 1 回を中止し、第 2 回については書面により役員に可否を求め決議に代えることとした。また、令和元年度会計監査を書面により実施した。

(1) 役員会

ア 第 1 回

新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止

イ 第 2 回

(7) 時期

令和 3 年 2 月 19 日(金)に書面により承認

(1) 議案

- ・ 令和2年度事業実施状況・収支決算見込
- ・ 令和3年度事業計画案・収支予算案・役員体制案
- ・ その他

(2) 会計監査

ア 時期

令和2年5月22日(金)に書面により承認

イ 監事自治体

八尾市(大阪府)、豊中市(大阪府)

3 研修会

新型コロナウイルス感染拡大防止のため、第1回(長崎県長崎市)、第2回(岐阜県高山市)とも開催を中止し、代替として下記を行った。

(1) 動画配信『次世代への継承 ～75年前の記憶～』

動画を活用し、平和活動を行う個人・団体の取組みをより広範囲に発信するため、非核協のYouTubeチャンネルを開設し、研修動画を配信した。

ア 被爆証言インタビュー『次世代への継承 ～75年前の記憶～』

(7) 出演者

- ・ 講話者
佐藤 正洋 氏(被爆者)
- ・ インタビュアー
小川 由姫 氏(活水女子大学生)

(4) 配信開始日

令和2年8月1日(土)

(7) 再生回数

170回(令和3年3月末時点)



(2) 参考書籍の配布

ア 書籍名

『核のある世界とこれからを考えるガイドブック』

著者 長崎大学核兵器廃絶研究センター(RECNA)准教授 中村 桂子 氏

イ 配布対象

会員自治体(342自治体)

ウ 配布時期

令和3年1月

4 調査研究事業

会員自治体に、世界の軍縮に関する動向を分かりやすく解説した資料集を配布した。

また、国内における自治体の非核平和都市宣言の実施状況を調査した。

さらに、平和事業の取組みに関する情報を共有するため、令和3年3月に、会員自治体が行っている平和事業を調査し、非核協ホームページに掲載した。

(1) 核軍縮に関する書籍の配布

ア 書籍名

『ピース・アルマナック 2020』

編著 NPO 法人 ピースデポ

イ 配布対象

会員自治体(342 自治体)

ウ 配布時期

令和 2 年 7 月

(2) 非核平和都市宣言の実施状況の調査

ア 調査対象

令和 2 年 9 月 1 日時点で非核平和都市宣言が確認できていない 138 自治体

イ 調査結果

新たに 3 自治体が非核平和都市宣言を実施していることが判明した。

※加入案内送付

(3) 令和 2 年度平和事業調査

ア 調査対象

会員自治体(342 自治体)

イ 掲載時期

令和 3 年 3 月

5 親子記者事業

次世代の平和活動の担い手を育成するため、会員自治体の小学生とその保護者が平和事業や平和活動に取り組む個人・団体取材し新聞を作成する、親子記者事業を実施した。

例年通り長崎市内で取材活動を行う予定としていたが、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、親子記者(市内在住者除く)の長崎市への派遣を中止し、インターネット会議システムを用いたリモート取材に変更した。

完成した新聞は、会員自治体のほか、応募者、取材先等に配布し、親子記者の取り組みを広く発信するとともに、次世代の平和活動の担い手を育成する意識を醸成した。

また、活動報告動画を作成し、非核協の Youtube チャンネルにて配信した。

(1) 取材期間

令和 2 年 8 月 8 日(土)～13 日(木)

(2) 応募数

82 組

(3) 発行部数

1,300 部(会員自治体のほか応募者、取材先等に配布)



6 原爆展事業

会員自治体の原爆展を支援し、住民に被爆の実相や平和の尊さを伝えるため、写真パネルやポスターの貸出し・配布を行った。

(1) 巡回原爆展

平成 15 年度に、非核協設立 20 周年記念事業として写真パネルの貸出しを開始した。パネルは各ブロックの幹事自治体が管理し、要望があった自治体に貸出している。

【令和 2 年度開催実績(令和 3 年 3 月末時点)】

- ・ 開催数
9 自治体 12 か所
- ・ 来場者数(報告があったもののみ集計)
1,894 人



【累計実績(平成 19 年度以降)】

- ・ 開催数
184 自治体 212 か所
- ・ 来場者数(報告があったもののみ集計)
139,474 人



(2) ミニミニ原爆展

大がかりな準備をする必要がなく、省スペースで原爆展を開催できるよう、平成 21 年度から原爆写真ポスターの配布を行っている。ポスターはホームページ上で公開しており、会員以外の自治体、民間団体、NGO、個人も自由にダウンロードして使用することができる。

【令和 2 年度開催実績(令和 3 年 3 月末時点)】

- ・ 開催数
24 自治体 40 か所
- ・ 来場者数(報告があったもののみ集計)
16,552 人

【累計実績(平成 21 年度以降)】

- ・ 開催数
延 476 自治体 805 か所
- ・ 来場者数(報告があったもののみ集計)
延 651,414 人



- (3) 平和と学びポスターセット(低・高学年)及び「みんなでつくる平和ハンドブック」
小学生が、被爆の実相を知り、平和への理解を深められるよう、写真やイラストを用いたポスターセットの配布を行っている。また、希望する自治体に対して、ポスターの内容を復習できるハンドブックの配布を行っている。

ア 低学年向けポスターセット

【令和2年度開催実績(令和3年3月末時点)】

- ・ 開催数
14 自治体 16 か所
- ・ 来場者数(報告があったもののみ集計)
15,857 人

【累計実績(平成29年度以降)】

- ・ 開催数
延 126 自治体 177 か所
- ・ 来場者数
延 131,308 人



イ みんなでつくるへいわハンドブック

【令和2年度配布実績(令和3年3月末時点)】

670 冊

【累計実績(平成30年度以降)】

延 6,330 冊



ウ 高学年向けポスターセット

【令和2年度開催実績(令和3年3月末時点)】

- ・ 開催数
13 自治体 17 か所
- ・ 来場者数(報告があったもののみ集計)
22,258 人

【累計実績(令和元年度以降)】

- ・ 開催数
延 37 自治体 53 か所
- ・ 来場者数
延 47,319 人

7 平和発信事業

非核協の活動を広く周知し、より多くの人に平和の取組みへの興味、関心を持ってもらうため、ホームページやFacebook、リーフレット等を用いた情報発信を行った。

また、被爆の実相と生命の尊さを伝えるものとして、被爆樹木の苗木や「焼き場に立つ少年」カードの配布を行った。

- (1) ホームページ・Facebook による情報発信
非核協の事業、核実験等への抗議・要請文・会員自治体の宣言文等を掲載
- (2) 被爆クスノキ・被爆アオギリの苗木配布
平和首長会議と連携して被爆クスノキ及び被爆アオギリの配布を行った。

【令和 2 年度配布実績(令和 3 年 3 月末時点)】

	会員自治体	平和首長会議
クスノキ 4 自治体 4 本	日進市(愛知県) 豊見城市(沖縄県)	亀岡市(京都府) 福岡市(福岡県)
アオギリ 10 自治体 21 本	瑞穂市(岐阜県) 宝塚市(兵庫県) 平戸市(長崎県)	蕨市(埼玉県) 久喜市(埼玉県) 坂戸市(埼玉県) 匝瑳市(千葉県) 新発田市(新潟県) 笠岡市(岡山県) 福岡市(福岡県)

【累計配布実績(平成 14 年度以降)】

- ・ 被爆クスノキ 延 111 自治体 212 本
- ・ 被爆アオギリ 延 136 自治体 215 本

(3) 核兵器禁止条約に関するリーフレットの配布

会員自治体における核兵器禁止条約への関心を高めるため、同条約を一般市民向けに分かりやすく解説したリーフレットを配布した。

【令和 2 年度配布実績(令和 3 年 3 月末時点)】

10 自治体 650 冊

【累計実績(令和元年度以降)】

16 自治体 1,240 冊

(4) 核実験等への抗議・要請

米国が 2020 年 11 月に臨界前核実験を実施していたことが判明したため、次のとおり抗議文を送付した。

ア 抗議文

駐日米国大使館あて、米国大統領あて

イ 送付日

令和 3 年 1 月 18 日(月)

ウ 内 容

臨界前核実験実施に対する抗議

(5) 「焼き場に立つ少年」カードの配布

平成 30 年度から、「焼き場に立つ少年」の写真を掲載したカードを、希望する会員自治体へ配布している。

【令和 2 年度配布実績】

10 自治体 1,155 枚(日本語 930 枚、英語 225 枚)

【累計実績(平成 30 年度以降)】

39 自治体 8,585 枚(日本語 7,770 枚、英語 815 枚)

8 平和啓発事業

会員自治体の平和事業を支援するため、講師の派遣や経費の助成を行った。

(1) 平和事業(出張講座等)への講師派遣

ア 大学生等の派遣

平和教育を支援するため、長崎大学核兵器廃絶研究センター(RECNA)及び核兵器廃絶長崎連絡協議会(PCU-NC)と連携し、平和教育の実勢に取り組む大学生(ナガサキ・ユース代表団、Peace Caravan 隊)を学校や自治体が行う平和行事に派遣している。

令和2年度は、新型コロナウイルスの感染拡大により対象事業が中止したため、派遣実績はない。

イ 伝承者の派遣

被爆体験を広く継承するため、会員自治体が主催する平和事業に、被爆者の体験を語り継ぐ活動をしている家族・交流証言者(長崎市事業)や被爆体験伝承者(広島市事業)を派遣している。

令和2年度は、新型コロナウイルスの感染拡大により対象事業が中止したため、派遣実績はない。

(2) 講演会等開催支援事業

会員自治体を実施する平和関連事業に講師を招へいする際の謝礼金、旅費の一部を助成した。

【令和2年度支援実績】

申請数 3自治体 浦安市(千葉県)、多摩市(東京都)、宝塚市(兵庫県)

9 各種会議への支援事業

新型コロナウイルスの感染拡大により、対象会議である第10回平和首長会議が次年度に延期されたため、当年度の事業を中止した。

10 被爆 75 周年記念事業

自治体の連帯をアピールするため、会員自治体の首長が平和メッセージを掲げた写真を用いたスライドショーと加入案内チラシを作成した。

また、会員自治体の戦争のエピソードをまとめた記念冊子の作成を進めており、令和 3 年度に配布する予定。

(1) 平和のメッセージ

ア スライドショー

(7) 配信日

令和 2 年 8 月 1 日(土)

(4) 再生回数

1,055 回(令和 3 年 3 月末時点)

イ 加入案内チラシ

非会員自治体に配布する加入案内に同封



(2) 被爆・戦後 75 年記念冊子

ア 主な掲載内容

- ・ 会員自治体の紹介
- ・ 会員自治体の戦争のエピソード
- ・ 会員自治体の平和の取組み

イ 配布時期

令和 3 年度配布予定

11 協議会未加入自治体への加入案内

協議会への加入を促進するため、非核宣言自治体のうち協議会未加入の 1,308 自治体に対して、令和 2 年 9 月に加入案内を送付した。また、一部未加入自治体首長へは直接、加入要請を行った。

【新規加入自治体 (2 自治体)】

^{こがし}古賀市 (福岡県)・^{ゆうすいちょう}湧水町 (鹿児島県)

【脱退自治体 (4 自治体)】

^{とちぎし}栃木市 (栃木県)・^{みよしし}三次市 (広島県)・^{ひらおちょう}平生町 (山口県) ^{もとやまちょう}本山町 (高知県)

令和2年度 収支決算

<収 入>

(単位：円)

項 目	当初予算額	予算現額 ①	収入額 ②	収入額と 予算現額の差 ②-①	備 考
1 分担金	14,220,000	14,220,000	14,240,000	20,000	会員自治体の増減
2 負担金	0	0	0	0	
3 基金繰入金	3,700,000	2,900,000	^(b) 0	▲2,900,000	NPT再検討会議への代表 団派遣中止に伴い戻入
4 雑収入	1,000	1,000	119	▲881	
5 繰越金	3,553,700	3,553,700	3,553,700	0	
計	21,474,700	20,674,700	^(a) 17,793,819	▲2,880,881	

<支 出>

(単位：円)

項 目	当初予算額	予算現額 ①	支出額 ②	予算残額 ①-②	備 考
事業費	18,266,000	17,482,000	3,050,910	14,431,090	
1 総会費	391,000	180,000	170,738	9,262	
2 役員会費	3,033,000	1,660,000	7,860	1,652,140	第2回役員会中止による 旅費等の皆減
3 研修会費	654,000	1,777,000	725,084	1,051,916	第2回研修会中止による 旅費等の皆減
4 調査研究費	750,000	771,588	771,588	0	
5 親子記者事業費	2,300,000	2,300,000	947,718	1,352,282	オンライン取材による 旅費等の皆減
6 原爆展事業費	250,000	250,000	143,154	106,846	
7 平和発信事業費	228,000	228,000	172,348	55,652	
8 平和啓発事業費	1,900,000	1,878,412	112,420	1,765,992	派遣事業・支援事業の対象 事業が中止による皆減
9 各種会議への 支援事業	1,560,000	0	0	0	
10 被爆75周年 記念事業	7,200,000	8,437,000	0	8,437,000	NPT再検討会議への代表団 派遣中止及び記念冊子印刷 製本の繰越による皆減
事務経費	3,151,000	3,151,000	2,784,321	366,679	
基金積立金	0	0	0	0	
予備費	57,700	41,700	0	41,700	
計	21,474,700	20,674,700	^(c) 5,835,231	14,839,469	

収入額(a)

支出額(c)

差引額

17,793,819 - 5,835,231 = 11,958,588円 → 令和3年度へ全額繰越

令和2年度 特別事業準備基金決算

(単位：円)

項 目	当初予算額	予算現額 ①	決算額 ②	差引額 ②－①	内 訳
前年度末残高 a	5,077,627	5,077,627	5,077,627	0	
年度中取崩額 b	3,700,000	2,900,000	0	▲2,900,000	
年度中積立額 c	1,000	1,000	99	▲901	預金利息
当年度末残高 a－b＋c	1,378,627	2,178,627	5,077,726	2,899,099	

日本非核宣言自治体協議会

令和2年度収支決算に関する監査報告

日本非核宣言自治体協議会会則第6条第4項に基づき令和2年度収支決算について、出納簿、出納帳票、預金通帳をもとに監査した結果、適正に執行管理されていることを認めます。

令和3年5月20日

監 事

八尾市長 大松 桂右



日本非核宣言自治体協議会

令和2年度収支決算に関する監査報告

日本非核宣言自治体協議会会則第6条第4項に基づき令和2年度収支決算について、出納簿、出納帳票、預金通帳をもとに監査した結果、適正に執行管理されていることを認めます。

令和3年5月20日

監 事

豊中市長 長内 繁樹



議案 2

令和3年度 事業計画案

非核協の事業は「1 総会」、「2 役員会」、「3 研修会」、「4 調査研究事業」、「5 親子記者事業」、「6 原爆展事業」、「7 平和発信事業」、「8 平和啓発事業」、「9 各種会議への支援事業」、「10 被爆 75 周年記念事業【線越】」に区分されている。

令和3年度の事業計画は次のとおり。

※括弧内は令和2年度予算額

【事業費】	16,238 千円	(17,482 千円)
-------	-----------	-------------

1 総会 357 千円 (180 千円)

第 38 回総会を開催し、令和3年度事業計画、収支予算案等について審議するほか、総会決議文を作成し、核兵器廃絶と世界恒久平和の実現に向けたアピールを行う。

- (1) 日 時 令和3年5月27日(木)
- (2) 場 所 長崎原爆資料館（長崎県長崎市平野町 7-8）
- (3) 議 事
 - ア 令和2年度事業報告・収支決算
 - イ 令和3年度事業計画、収支予算
 - ウ 令和3年度役員体制案
 - エ 総会決議文

2 役員会 3,030 千円 (1,660 千円)

会計監査及び役員会を開催する。

- (1) 会計監査(令和2年度)
 - ア 日 時 令和3年5月14日(金)
 - イ 場 所 長崎原爆資料館（長崎県長崎市平野町 7-8）
 - ウ 監 事 八尾市(大阪府)、豊中市(大阪府)
- (2) 第1回役員会
 - ア 日 時 令和3年5月27日(木)
 - イ 場 所 長崎原爆資料館（長崎県長崎市平野町 7-8）
- (3) 第2回役員会
 - ア 日 時 令和4年2月4日(金)
 - イ 場 所 高山市民文化会館（岐阜県高山市昭和町 1-188-1）

3 研修会

600 千円 (1,777 千円)

会員自治体の平和行政担当職員と一般市民を対象に、会員自治体の平和の取組みの発表や、平和活動を行う個人・団体による基調講演を実施することで、平和意識の普及・啓発を図る。

(1) 第1回研修会

ア 日 時 令和3年5月27日(木)～28日(金)
イ 場 所 長崎原爆資料館(長崎県長崎市平野町 7-8)

(2) 第2回研修会

ア 日 時 令和4年2月4日(金)
イ 場 所 高山市民文化会館(岐阜県高山市昭和町 1-188-1)

4 調査研究事業

779 千円 (750 千円)

全国の自治体の、非核平和都市宣言や平和の取組みの実施状況を調査する。また、世界の核軍縮に関する動向を分かりやすく解説した資料集の配布を行う。

(1) 非核平和都市宣言実施状況調査

(2) 令和3年度平和事業調査

(3) 核軍縮に関する書籍の配布

ア 書 籍 NPO法人ピースデポ編『ピース・アルマナック 2021』
イ 配布対象 会員自治体

5 親子記者事業

2,300 千円 (2,300 千円)

次世代の平和の担い手を育成するため、会員自治体の小学生とその保護者を長崎に派遣し、平和祈念式典をはじめとする平和事業や平和活動に取り組む個人・団体取材し、「おやこ新聞」を作成する。

新聞については、会員自治体に配布するほか、一般市民も読むことができるようホームページに掲載し、親子記者の取組みを広く発信する。

(1) 日 程 令和3年8月8日(日)～11日(水)

(2) 場 所 長崎市内

(3) 対 象 会員自治体在住の小学校4～6年生とその保護者×9組

(4) 選考方法 各ブロックから抽選により1組ずつ決定する

6 原爆展事業

250 千円

(250 千円)

会員自治体の原爆展を支援し、住民に被爆の実相や平和の尊さを伝えるため、写真パネルやポスターの貸出し・配布を行う。

- (1) 巡回原爆展
- (2) ミニミニ原爆展
- (3) 平和と学びポスターセット(低・高学年)及び「みんなでつくるへいわハンドブック」

7 平和発信事業

327 千円

(228 千円)

協議会の活動を広く周知し、より多くの人に平和の取り組みへの興味、関心を持ってもらうため、ホームページやFacebook、リーフレット等を用いた情報発信を行う。

- (1) ホームページ・Facebook による情報発信
- (2) 被爆アオギリ・被爆クスノキの苗木配布
- (3) 嘉代子桜の苗木配布【新規】
- (4) 核兵器禁止条約に関するリーフレットの配布
- (5) 核実験等への抗議・要請
- (6) 「焼き場に立つ少年」のカードの配布

8 平和啓発事業

1,900 千円

(1,900 千円)

会員自治体が実施する平和事業を支援するため、講師の派遣や経費の助成を行う。

- (1) 平和事業(出張講座等)への講師派遣事業
ア 長崎大学核兵器廃絶センター(RECNA)及び核兵器廃絶長崎連絡協議会(PCUNC)が推薦する、平和教育の実践に取り組む大学生等 ※5自治体程度
イ 家族・交流証言者(長崎市)、被爆体験伝承者(広島市)
- (2) 講演会等開催支援事業
予算の範囲内で、会員自治体が実施する平和事業に講師を招へいする場合の、謝礼金等の経費の一部を助成する。
なお、対象事業及び対象経費は次のとおりとし、30自治体程度の募集を見込む。
ア 対象事業 令和3年度中に会員が主催する講演会(オンライン含む)。
イ 対象経費 講師の謝礼金、旅費、事業に係る委託費
ウ 上限額 対象経費の2分の1の範囲内で、5万円を上限とする。

9 各種会議への支援事業	1,320 千円	(0 千円)
---------------------	-----------------	---------------

広島市で開催される第 10 回平和首長会議総会の参加負担金を補助する。
 なお、補助の対象は 1 自治体最大 2 人までとし、55 自治体程度の募集を見込む。

出席負担金 … 1 人当たり 12,000 円

【過去の実績】

第 9 回総会(平成 29 年 長崎市開催) 54 自治体 85 人 1,020 千円

第 8 回総会(平成 25 年 広島市開催) 47 自治体 70 人 840 千円

10 被爆 75 周年事業【繰越】	5,375 千円	(8,437 千円)
--------------------------	-----------------	-------------------

被爆と戦争の記憶を広く共有し、未来へ繋げるため、会員自治体の戦時中のエピソードと平和の取組みをまとめた記念冊子を作成し、会員自治体に配布する。

【主な掲載内容】

- ・ 会員自治体の紹介
- ・ 会員自治体の戦時中のエピソード
- ・ 会員自治体の平和の取組み

【事務経費】	2,830 千円	(3,151 千円)
---------------	-----------------	-------------------

【基金積立金】	0 千円	(0 千円)
----------------	-------------	---------------

【予備費】	2 千円	(42 千円)
--------------	-------------	----------------

【支出予算合計額】	19,070 千円	(20,675 千円)
------------------	------------------	--------------------

令和3年度 収支予算案

<収 入>

(単位：円)

項 目	令和3年度 ①	令和2年度 ②	増減 ①－②	備 考
1 分担金	7,110,000	14,220,000	▲7,110,000	(1) 都道府県・政令指定都市 40千円×9自治体=360千円 (2) 市・特別区(人口5万人以上) 30千円×145自治体=4,350千円 (3) 市・特別区(人口5万人未満) 20千円×52自治体=1,040千円 (4) 町・村 10千円×136自治体=1,360千円
2 負担金	0	0	0	
3 基金繰入金	0	2,900,000	▲2,900,000	
4 雑収入	1,000	1,000	0	預金利息等
5 繰越金	11,958,588	3,553,700	8,404,888	前年度収支の差額
計	19,069,588	20,674,700	▲1,605,112	

<支 出>

(単位：円)

項 目	令和3年度 ①	令和2年度 ②	増減 ①－②	備 考
事業費	16,238,000	17,482,000	▲1,244,000	
1 総会費	357,000	180,000	177,000	委託費及び会場使用料の皆減
2 役員会費	3,030,000	1,660,000	1,370,000	役員旅費の皆増
3 研修会費	600,000	1,777,000	▲1,177,000	映像制作委託費の皆減
4 調査研究費	779,000	750,000	29,000	
5 親子記者事業費	2,300,000	2,300,000	0	
6 原爆展事業費	250,000	250,000	0	
7 平和発信事業費	327,000	228,000	99,000	嘉代子桜の苗木配布事業の開始に伴う 郵送料等の増
8 平和啓発事業費	1,900,000	1,900,000	0	
9 各種会議への 支援事業	1,320,000	0	1,320,000	平和首長会議第10回総会参加者負担金 補助のため皆増
10 被爆75周年 記念事業【繰越】	5,375,000	8,437,000	▲3,062,000	記念冊子作成のため繰越
事務経費	2,830,000	3,151,000	▲321,000	
基金積立金	0	0	0	
予備費	1,588	41,700	▲40,112	
計	19,069,588	20,674,700	▲1,605,112	

令和3年度 特別事業準備基金予算案

(単位：円)

項 目	令和3年度 ①	令和2年度 ②	増減 ①－②	内 訳
前年度末残高 a	5,077,726	5,077,627	99	
年度中取崩額 b	0	0	0	
年度中積立額 c	1,000	99	901	預金利息
当年度末残高 a－b＋c	5,078,726	5,077,726	1,000	

議案 3**令和3年度 事業計画案（変更）**

新型コロナウイルス感染拡大に伴い、令和3年度事業計画を次のとおり変更する。

※（ ）は当初予算額

〔事業費〕	13,180 千円	(16,238 千円)
--------------	------------------	--------------------

1 総会	141 千円	(357 千円)
-------------	---------------	-----------------

新型コロナウイルス感染拡大の影響を踏まえ、5月27日(木)に開催を予定していた総会を中止し、書面により役員に可否を求め、決議に代えることとする。

(1) 日程

令和3年6月10日(木)までに書面にて承認予定

(2) 議案

- (ア) 令和2年度 事業報告・収支決算・会計監査報告
- (イ) 令和3年度 事業計画案・収支予算案・役員体制案
- (ウ) 令和3年度 事業計画案(変更)・補正予算案
- (エ) その他

2 役員会	1,660 千円	(3,030 千円)
--------------	-----------------	-------------------

新型コロナウイルス感染拡大の影響を踏まえ、会計監査を中止し、書面による監査に代えることとする。

また、5月27日(木)に開催を予定していた第1回役員会を中止する。

(1) 会計監査(令和2年度分)

令和3年5月20日(木)までに書面にて承認予定

(2) 第1回役員会

中止

3 研修会	448 千円	(600 千円)
--------------	---------------	-----------------

新型コロナウイルス感染拡大の影響を踏まえ、5月27日(木)に開催を予定していた第1回研修会を中止する。

4	調査研究事業	779 千円	(779 千円)
	変更なし		
5	親子記者事業	2,300 千円	(2,300 千円)
	変更なし		
6	原爆展事業	250 千円	(250 千円)
	変更なし		
7	平和発信事業	327 千円	(327 千円)
	変更なし		
8	平和啓発事業	1,900 千円	(1,900 千円)
	変更なし		
9	各種会議への支援事業	0 千円	(1,320 千円)
	新型コロナウイルスの感染拡大により、対象会議である第10回平和首長会議総会の開催が令和4年度に延期されたことに伴い、同会議への参加負担金補助を中止することとする。 なお、本事業中止による減額分1,320千円については、次年度の同事業実施のため、特別事業準備基金に全額積立てることとする。		
10	被爆75周年記念事業【繰越】	5,375 千円	(5,375 千円)
	変更なし		

〔事務経費〕	2,830 千円	(2,830 千円)
変更なし		
〔予備費〕	1,740 千円	(2 千円)
支出予算合計額	19,070 千円	(19,070 千円)

令和3年度 事業計画(新旧対照表)

当 初 (旧)	変 更 (新)
【事業費計】16,238千円	【事業費計】13,180千円(▲3,058千円)
1 総会 (1) 場 所 長崎市(長崎県) (2) 日 時 令和3年5月27日(木) (3) 議 案 ・ 令和2年度収支・事業報告 ・ 令和3年度予算・事業計画 ・ 総会決議文採択 ・ その他	1 総会 議案 ・ 令和2年度事業報告・収支決算報告 ・ 令和3年度事業計画案・収支予算案 ・ 令和3年度事業計画案(変更)・補正予算案 ・ 総会決議文 ・ その他 <u>→令和3年6月10日(木)までに書面にて承認</u>
【事業費】357千円	【事業費】141千円(▲216千円)
2 役員会 (1) 会計監査 ア 日 程 令和2年4月10日(金) イ 場 所 長崎市(長崎県) (2) 第1回役員会 ア 日 程 令和3年5月27日(月) イ 場 所 長崎市(長崎県) (3) 第2回役員会 ア 日 程 令和4年2月4日(金) イ 場 所 高山市(岐阜県)	2 役員会 (1) 会計監査 <u>→令和3年5月20日(木)までに書面にて承認</u> (2) 第1回役員会 <u>開催を中止する</u> (3) 第2回役員会 変更なし
【事業費】3,030千円	【事業費】1,660千円(▲1,370千円)
3 研修会 (1) 第1回研修会 ア 日 程 令和3年5月27日(木)～28日(金) (2) 第2回役員会 ア 日 程 令和4年2月4日(金) イ 場 所 高山市(岐阜県)	3 研修会 (1) 第1回研修会 <u>開催を中止する</u> (2) 第2回役員会 変更なし
【事業費】600千円	【事業費】448千円(▲152千円)
9 各種会議への支援事業 第10回平和首長会議総会参加負担金補助 1自治体最大2人まで、55自治体程度	9 各種会議への支援事業 事業中止(次年度実施予定)
【事業費】1,320千円	【事業費】0千円(▲1,320千円)
※上記以外の事業については変更なし	

令和3年度 補正予算案

<収 入>

(単位：円)

項 目	当初予算額	補正額	予算現額	備 考
1 分担金	7,110,000	0	7,110,000	
2 負担金	0	0	0	
3 基金繰入金	0	0	0	
4 雑収入	1,000	0	1,000	
5 繰越金	11,958,588	0	11,958,588	
計	19,069,588	0	19,069,588	

<支 出>

(単位：円)

項 目	当初予算	補正額	予算現額	備 考
事業費	16,238,000	▲3,058,000	13,180,000	
1 総会費	357,000	▲216,000	141,000	委託料及び会場使用料の減
2 役員会費	3,030,000	▲1,370,000	1,660,000	第1回役員会中止に伴う旅費等の減
3 研修会費	600,000	▲152,000	448,000	第1回研修会中止に伴う旅費等の減
4 調査研究費	779,000	0	779,000	
5 親子記者事業費	2,300,000	0	2,300,000	
6 原爆展事業費	250,000	0	250,000	
7 平和発信事業費	327,000	0	327,000	
8 平和啓発事業費	1,900,000	0	1,900,000	
9 各種会議への 支援事業	1,320,000	▲1,320,000	0	第10回平和首長会議総会の延期に伴う 皆減
10 被爆75周年 記念事業【繰越】	5,375,000	0	5,375,000	
事務経費	2,830,000	0	2,830,000	
基金積立金	0	1,320,000	1,320,000	第10回平和首長会議総会(令和4年度) 参加者負担金補助のため積立
予備費	1,588	1,738,000	1,739,588	
計	19,069,588	0	19,069,588	

令和3年度 特別事業準備基金補正予算案

(単位：円)

項 目	当初予算額	補正額	予算現額	内 訳
前年度末残高 a	5,077,726	0	5,077,726	
年度中取崩額 b	0	0	0	
年度中積立額 c	1,000	1,320,000	1,321,000	第10回平和首長会議総会(令和4年度)参加者負担金 補助のため積立
当年度末残高 a - b + c	5,078,726	1,320,000	6,398,726	

議案 4

令和３年度日本非核宣言自治体協議会役員体制（案）

（令和３年４月１日～令和４年３月３１日）

役 職 名	所属ブロック名	自治体名（都道府県名）	首 長 氏 名
会 長	九 州	長崎市（長崎県）	田上 富久
副会長	北海道	札幌市（北海道）	秋元 克広
	関 東	藤沢市（神奈川県）	鈴木 恒夫
	近 畿	枚方市（大阪府）	伏見 隆
	中 国	広島市（広島県）	松井 一實
	沖 縄	那覇市（沖縄県）	城間 幹子
幹 事	北海道	函館市（北海道）	工藤 壽樹
		旭川市（北海道）	西川 将人
	東 北	美里町（宮城県）	相澤 清一
		秋田市（秋田県）	穂積 志
		山形市（山形県）	佐藤 孝弘
	関 東	日野市（東京都）	大坪 冬彦
	中 部	甲府市（山梨県）	樋口 雄一
		四日市市（三重県）	森 智広
		松本市（長野県）	臥雲 義尚
	近 畿	高槻市（大阪府）	濱田 剛史
	中 国	鳥取市（鳥取県）	深澤 義彦
		福山市（広島県）	枝廣 直幹
	四 国	高松市（香川県）	大西 秀人
		高知市（高知県）	岡崎 誠也
	九 州	大分市（大分県）	佐藤 樹一郎
		宮崎市（宮崎県）	戸敷 正
	沖 縄	北谷町（沖縄県）	野国 昌春
		南風原町（沖縄県）	赤嶺 正之
監 事	近 畿	豊中市（大阪府）	長内 繁樹
	近 畿	八尾市（大阪府）	大松 桂右

日本非核宣言自治体協議会 第 38 回総会決議（案）

世界中で猛威を振るう新型コロナウイルス感染症は、いまだ収束の目途が立たず、多くの方々の生命と安全を脅かす状況が続いている。

新型コロナウイルスで犠牲になられた方々に深く哀悼の意を表するとともに、この未曾有のパンデミックの一刻も早い収束に向け、国際社会が協調し、一丸となって取り組むことを祈念する。

このような状況の中、核兵器廃絶と世界恒久平和を求める市民社会の長年に渡る努力が結実し、今年 1 月、核兵器禁止条約が発効した。これにより、核兵器のない世界に向けた重要な一里塚に達したものと考えらる。

しかし、条約が発効してもなお、地球上には 1 万 3,000 発を超える核弾頭が存在し、さらには英国の核弾頭数の引上げや、北朝鮮の核開発やミサイル発射が報じられるなど、核兵器を巡る国際情勢は予断を許さぬ状況にある。

核兵器を全面的に禁止した、この条約の実効性を今後、さらに高めていくためには、核保有国や「核の傘」の下にいる国々が条約に参加し、効果的な運用と発展に向けた議論を進めることが重要である。

とりわけ、唯一の戦争被爆国である日本政府には、核兵器のない世界を求める市民社会の声に真摯に耳を傾け、核兵器禁止条約に署名・批准するとともに、すぐに署名・批准できない場合は、来年 1 月に開催が予定されている締約国会議にオブザーバーとして参加し、核兵器廃絶に向けた議論に積極的に加わることを強く求める。

日本非核宣言自治体協議会は、核兵器に頼らない安全保障の枠組みとして、かねてより「北東アジア非核兵器地帯」構想を提案してきた。この構想は、日本と朝鮮半島を含む北東アジア地域を、核兵器の製造、実験、取得、保有などをしないことを約束した「非核兵器地帯」とすることで、北東アジア地域を「核の傘」ではなく「非核の傘」で覆うというものである。本協議会は、「北東アジア非核兵器地帯」の創設を働きかけていく。

広島・長崎への原爆投下、そして第二次世界大戦の終結から 76 年を迎え、被爆者、戦争体験者のいない時代が刻一刻と近づきつつある中、被爆・戦争体験の継承及び次世代の平和活動の担い手の育成が喫緊の課題といえる。このような状況を踏まえ、本協議会では、被爆と戦争の記憶を共有し、未来へ繋げる取り組みとして、会員自治体の戦時中のエピソードをまとめた記念冊子の作成を進めている。また、原爆犠牲者への慰霊と平和への願いを込めて植えられた「嘉代子桜」の苗木を配布する事業を開始するなど、平和の輪を全国に広げる事業を強化していく所存である。

私たち日本非核宣言自治体協議会は、今後とも、被爆・戦争体験を次世代に伝えとともに、平和の尊さを発信する取り組みに尽力し、住民が安心して暮らしていける地域社会の実現に向けて粘り強く取り組んでいくことをここに決議する。

2021（令和 3）年 月 日
日本非核宣言自治体協議会

議案6

研修会における会員自治体の平和の取組みの発表について

研修会において、会員自治体間の情報共有の活性化及び被爆体験・戦争体験の継承の促進を図るため、会員自治体による平和の取組みの発表を行う。

発表内容は「被爆体験・戦争体験の継承」「若い世代の取組み」「被爆・戦争遺構の活用」等とする。

発表団体は、各ブロックの役員自治体を中心となり、ブロックに所属する会員自治体から選出することとし、研修会開催2か月前までに、事務局へ発表自治体を報告する。

発表は東日本（関東→中部→東北→北海道）、西日本（近畿→中国→四国→九州→沖縄）ごとに1自治体ずつ行うこととし、下表のとおりとする。

発表スケジュール

		令和3年度		令和4年度		令和5年度	
			第2回	第1回	第2回	第1回	第2回
開催地			高山市	未定	未定	未定	未定
発表 ブロック	1		関東	中部	東北	北海道	関東
	2		近畿	中国	四国	九州	沖縄

※発表時間は1自治体につき質疑応答含めて20分程度を想定

参 考 資 料

日本非核宣言自治体協議会会則

(名 称)

第1条 この会は、日本非核宣言自治体協議会（以下「協議会」という。）という。

(目 的)

第2条 この協議会は、非人道的核兵器の使用が、人類と地球の破滅の危機をもたらすことにかんがみ、生命の尊厳を保ち、人間らしく生活できる真の平和実現に寄与するため、全国の自治体さらには、全世界のすべての自治体に核兵器廃絶、平和宣言を呼びかけるとともに、非核都市宣言を実施した自治体間の協力体制を確立することを目的とする。

(組 織)

第3条 この協議会は、前条の目的に賛同する全国の非核宣言自治体（以下「会員」という。）をもって組織する。

(事 業)

第4条 協議会は、第2条の目的を達成するため、次に掲げる事業を行なう。

- (1) 非核都市宣言に関する情報及び資料の収集及び交換
- (2) 非核都市宣言の呼びかけのために必要な調査研究
- (3) 非核都市宣言の呼びかけのための活動
- (4) 前3号に掲げるもののほか協議会の目的を達成するために必要な事業

(役 員)

第5条 協議会に次の役員をおき、知事、市区町村長をもって充てる。

会 長	1 名	副会長	5 名以内
幹 事	18 名以内	監 事	2 名

2 役員の選出は次のとおりとする。

- (1) 会長、副会長、及び監事は、役員会において推薦する。
- (2) 各ブロックから幹事1名以上を選出する。
- (3) 役員は総会で決定する。

3 ブロックの構成は、会長が別に定める。

4 役員の任期は1年とする。ただし、再任されることができる。

(役員の職務)

第6条 会長は会務を総理し、協議会を代表する。

2 副会長は会長を補佐し、会長に事故あるときは、会長があらかじめ指名する順位によりその職務を代理する。

3 幹事は、協議会の運営を補佐するとともに所属するブロックの研修及び活性化に努める。

4 監事は、会務の監査にあたる。

(顧 問)

第7条 協議会に顧問を置くことができる。

2 会長は、役員会の承認を得て顧問を委嘱する。

3 顧問は、協議会の総会に出席して意見を述べることができる。

(事務局)

第8条 協議会の事務局は会長の自治体に置き、協議会の庶務及び会計を行なう。

(会 議)

第9条 協議会の会議は、総会及び役員会とする。

2 会議は会長が招集し、その議長となる。

3 総会は、事業報告及び決算の承認、事業計画及び予算並びに重要事項について審議し、決定する。

4 総会は、年1回の開催とする。ただし、必要により臨時に開くことができる。

5 役員会は、会長、副会長、幹事及び監事をもって構成し、総会にはかる重要事項等について審議するため、必要に応じて開催する。

6 前各項の規定にかかわらず、特別の理由により会長がやむを得ないと認めるときは、付議される事項について、書面により役員に可否を求め、議決に代えることができる。

(会計年度)

第10条 協議会の会計年度は、毎年4月1日に始まり翌年3月31日に終わる。

(経 費)

第11条 協議会の経費は、分担金をもって充てる。

2 会員の分担金の額は、別表のとおりとし、その納入期日は、当該年度の5月31日までとする。

(雑 則)

第12条 この会則に定めるもののほか協議会の運営について必要な事項は、会長が役員会と協議して定める。

附 則

この会則は、昭和59年8月5日から施行する。

附 則

この会則は、昭和61年4月1日から施行する。

附 則

この会則は、昭和61年8月5日から施行する。

附 則

この会則は、平成2年8月8日から施行する。

附 則

この会則は、平成4年8月5日から施行する。

附 則

この会則は、平成9年8月5日から施行する。

附 則

この会則は、平成11年8月5日から施行する。

附 則

この会則は、平成21年4月1日から施行する。

附 則

この会則は、令和2年4月1日から施行する。

(別 表) 自治体分担金の額

区 分	分担金の額
都・道・府・県	80,000円
政令指定都市	80,000円
5万人以上の市及び特別区	60,000円
5万人未満の市及び特別区	40,000円
町・村	20,000円

特別事業準備基金要綱

(目的及び設立)

第1条 本協議会が開催する記念事業並びに国際会議などの特別事業の安定した財源を確保するため、特別事業準備基金を設立する。

(基金の積立額)

第2条 基金の積み立てる額は予算で定める額とする。

(積み立て)

第3条 基金として積み立てる額は、次の各号に掲げるものの合計額とする。

- (1) 事業の趣旨に沿う寄付金
- (2) 協議会の資金
- (3) 基金から生じる収益金

(管 理)

第4条 基金に属する現金は、金融機関への預金、その他最も確実かつ有利な方法により保管しなければならない。

2 基金に属する現金は、必要に応じて最も確実かつ有利な有価証券に換えることができる。

(処 分)

第5条 基金は次に掲げる事業等に要する費用に限り、これを処分することができる。

- (1) 記念事業
- (2) 国際会議の開催
- (3) その他役員会において必要と認められた場合

(委 任)

第6条 この要綱の施行について必要な事項は、会長が定める。

附 則

この要綱は、平成5年9月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成17年9月1日から施行する。